

1 月記者懇談会

令和 5 年 1 月 24 日 (火)
午前 11 時 203 会議室

出席者：みのわ新聞、長野日報、伊那ケーブルテレビ、信濃毎日新聞
事務局：唐澤、山口、西村

町長月間予定（総務課）

○月間行事予定の説明

町の主なトピックス（担当課 P R 分）

- 令和 4 年度 箕輪町観光協会推奨土産品認定事業について（商工観光課 観光係）
- 2023 みのわ祭り実行委員募集について（商工観光課 観光係）
- 令和 4 年度「浜松市庄内協働センターまつり」参加について
（企画振興課 みのわの魅力発信室）

1. 令和 4 年度 箕輪町観光協会推奨土産品認定事業について （商工観光課 観光係）

○概要

別紙資料にて説明

令和4年度 箕輪町観光協会推奨土産品認定事業 概要

1 事業目的

箕輪町観光協会が推奨する土産品（推奨土産品）を認定し、町民や観光客に対して周知、宣伝することで、土産品の販売促進と町のPRを図る。

2 事業詳細

(1) 対象品

- ・生産又は製造若しくは加工が箕輪町内でされたもの。
 - ・町内外の店舗・事業所・施設等で広く継続的に販売可能なもの。
 - ・郵送や持ち運びに耐えうるもの。
 - ・食品の場合は可能な限り町内産の産物等を使用する前提で製造されたもので、製造日から1週間以上の賞味期限を有するもの。
 - ・他の特許品又は登録品の模倣品でないこと。
 - ・生産、製造、加工、販売等に関する関係法令に違反していないもの。
- ※上記条件を満たしており、すでに販売されている商品も対象とする。

(2) 認定基準

- ・品質が優秀であること。
- ・意匠が優れていること。
- ・市場性が十分であること。
- ・適正な価格であること。
- ・オリジナル性が高く、箕輪町のイメージ及びPRを考慮していること。

(3) 申請資格

- ・箕輪町観光協会の会員であること。
- ・非会員の場合は、観光協会へ入会后、申請する。

(4) 申請料・登録料

- ・申請料・登録料は無料。

(5) 申請方法

- ・申請書の提出（様式第1号）
⇒記載内容：商品名、誕生秘話的、ストーリー等
- ・写真データ（外装、内装、製造過程、製造者の笑顔）
- ・審査会・試食会への商品の提出

(6) 認定期間

- ・推奨品の認定期間は認定日から、4年経過した日以降最初の3月31日までの間とする。
- ・認定期間を過ぎて継続して認定を受ける場合は、更新を申請することができる。（様式第3号）

(7) 推奨土産品マーク

- ・推奨土産品には、推奨土産品マークシールを貼付、又はマークを印字して販売することができる。
- ・推奨土産品マークシール及びマークデータは事務局から無料提供する。

(8) 募集期間

- ・2023年2月1日（水）～2023年2月28日（火）

(9) 審査

- ・2023年3月予定
- ・観光協会が開く審査会において選考・認定する。

3 その他

- ・推奨土産品は、箕輪町観光協会が主催する事業等で積極的にPRします。
- ・箕輪町観光協会ホームページ上に推奨土産品情報を掲載します。
- ・事業者が希望する場合、認定を受けた推奨土産品の宣材写真を撮影、データを提供します。（詳細別紙）
- ・ご不明な点等ありましたら、箕輪町観光協会事務局（箕輪町役場商工観光課内、電話0265-79-3171（直通）までお問い合わせください。

2. 2023 みのわ祭り実行委員募集について（商工観光課 観光係）

○募集内容

別紙資料にて説明



あなたの「やってみたい」や「地元への想い」を込めて、箕輪町を盛り上げ、みんなを笑顔にするお祭りを、一緒に創りませんか？

「2023みのわ祭り」の企画・運営に参加していただける委員を募集しています。

職場
企業

ご家族

サークル
団体

友達同士

もちろん 興味がある方
お1人でも！どなたでもOK！

2023みのわ祭りは、7月29日（土）に開催（予定）

<活動内容> 実行委員会の会議（全体・部会）に出席していただき、活動をお願いします。

- 会場・出店部会・・・会場設置・出店全般に関すること
- 広報・イベント部会・・・祭り内でのイベントの企画・運営及び祭りPR等に関すること
- 花火部会・・・花火全般に関すること

実行委員募集締め切り: 令和5年1月27日(金)

- 令和5年2月9日(木)に第1回2023みのわ祭り実行委員会を開催(予定)。
- 応募方法等詳細は裏面をご覧ください。

お問い合わせ

みのわ祭り実行委員会事務局

箕輪町役場 商工観光課 観光係 0265-79-3171（直通）

みのわ祭り実行委員会募集要項

1 活動内容

実行委員会の会議(全体会・部会)に出席していただき、企画・運営に携わります。
【会場・出店部会】会場設置・出店全般に関すること
【広報・イベント部会】祭り内でのイベントの企画・運営及び祭りPR等に関すること
【花火部会】花火全般に関すること

2 応募条件

みのわ祭りに興味がある方ならどなたでも結構です。
※高校生以下の参加は、保護者の同意が必要です。

3 応募方法

申込み用紙に必要事項をご記入の上、みのわ祭り実行委員会事務局(箕輪町役場商工観光課観光係)にFAXまたは郵送、窓口持参のいずれかの方法でお申し込みください。
その他、右のQRコードから申し込みフォーム入力でも申し込みいただけます。



4 その他

2023年2月9日(木)に、第1回みのわ祭り実行委員会を開催予定。

----- キリトリ線 -----

みのわ祭り実行委員会委員申込み用紙

令和5年 月 日

以下のとおり、みのわ祭り実行委員会に申込みます。

氏名	所属	住所	連絡先	2/9(木)出欠
				出・欠
				出・欠
				出・欠

高校生以下の方の氏名	保護者の同意署名欄	保護者の連絡先
		— —

※2023年2月9日(木)午後7時～第1回みのわ祭り実行委員会を開催予定です。

※所属については、会社・学校名・団体やサークル名についてご記入ください。ない場合は記入なしで結構です。

※個人情報は名簿の作成及び実行委員会に関する連絡に使用することを目的として適正に管理し、目的外の使用はいたしません。

申 込 先

みのわ祭り実行委員会事務局

箕輪町役場 商工観光課 観光係

〒399-4695(住所記載不要) 電話:0265-79-3171(直通) FAX:0265-79-0230

Eメール:kankou@town.minowa.lg.jp

3. 令和4年度「浜松市庄内協働センターまつり」参加について (企画振興課 みのわの魅力発信室)

○概要

別紙資料にて説明

令和4年度「浜松市庄内協働センターまつり」参加について

- 1 目的** 浜松市庄内地区への箕輪町の紹介と庄内地区の皆さんとの交流。
(新型コロナウイルスの感染拡大のため令和元年度以来中止となっていたが、今年度は3年振りに開催)
- 2 期 日** 令和5年2月19日(日)
- 3 場 所** 浜松市庄内協働センター(電話:053-487-3303)
- 4 参加者** 町長、教育長、議長、議員2名、公民館長、野良っ娘の会、
地域間交流推進協議会事務局

5 参加予定内容

- 小中学校、幼稚園 児童生徒へリンゴ贈呈
- 箕輪町の紹介(観光パンフレット・ポスター等)
- 箕輪町の特産品の販売(リンゴ・みそ・おやき・加工品)

6 日 程

- 9時30分 開会式
物産販売開始
- 10時20分 りんご贈呈式
各学校・幼稚園代表者にりんごと花束を贈呈
- 14時00分 物産販売終了

*例年は町の特産品の販売の他、雪のプレゼント、蕎麦打ち体験、箕輪天竜音頭の披露等を行っていたが、今回の協働センターまつりは規模縮小ということで、特産品の販売のみの参加となる。

○町長コメント

殺害予告メールについて

・ 今月 16 日に町内の児童に対する殺害予告メールが届き、それぞれの学校、保護者の皆さんに対応していただけてきた。特に登下校時の時間帯に子供達の登下校に合わせ、見守りや不審者を見かけたらすぐ 110 番に通報するようお願いしてきたが、今のところ新たな問題は起こっていないことから、町としては安全安心パトロール隊の警戒は続けていくが、小中学校においては、今週 27 日金曜日を目途に通常の状態に戻していきたいと考えている。それまでは今まで同様に警戒するようお願いしたい。

皮膚科・耳鼻咽喉科募集について

・ 町で、皮膚科と耳鼻咽喉科の募集をし、開業を支援する。住民満足度調査や町長への手紙の中で、医療にかかわる問題が非常に大きく、特に皮膚科は上伊那北部に診療所やクリニックがないということで伊那や諏訪までいかなければならない状況。以前から要望が多く、いろいろお願いをしてきたがうまくいかなかったため、改めて補助制度を活用して開業してほしいと医師会、中央病院、信州大学医学部等々お願いをしていきたい。小さい自治体の中へというのはなかなか難しい問題だが、この二科については町民の皆さんにとって大変大事な部分であるので、お願いをしていきたい。

・ 補助対象は、専門医がいることが前提となる。診療所の開設、また現在ある診療所に新たに専門医が入って診療を開始するという場合に対象とする。新規開設の場合、対象経費の 5 分の 1 以内で、上限 3000 万円、既存施設改修の場合は、対象経費の 5 分の 1 以内で、上限 1500 万円補助する。このような補助制度を使って町内で開業してもらえるようお願いしていきたい。具体的になった場合には予算措置をして対応していく。

知事との県民対話集会について

・ 知事との県民対話集会について、これから県の方からプレス発表がある。私たちもそれに合わせて発表する予定であるが、2 月 16 日 10 時より木下保育園で行うことで、県の子承を得ている。内容は、持続可能な町づくりということでゼロカーボン推進について知事と町民の皆さんとの対話集会にしていきたいと考えている。県からの発表は 26 日であり具体的なものが出てくると思うが、現時点ではこのように予定している。

パートナーシップ制度導入について

・ 現在、男女共同参画について新たな計画作りしており、その関係の意見聴取を行っている。具体的なものはほぼ出来上がっており、町民の皆さんからご意見をいただき、最終的に男女共同参画推進協議会の意見をいただきながら策定をしていきたいと考えている。その中で、ジェンダー平等については必要な取り組みであり、本町におけるパートナーシップ制度について導入に向

けて検討していきたいと考えている。現在県が導入に向けて検討しており、県が導入する時期も踏まえて本町においても令和6年3月、4月を目途に制度を導入していきたいと考えている。支援施策が県として取り入れられると、県施設と市町村施設を別々にするというわけにはいかないので、県の流れに沿って、制度を導入していく予定。

当初予算案について

・来年度の当初予算案については2月中旬以降にプレス発表するとしていたが、ほぼ予算査定が終わり最終的な調整を各担当課としているところである。来年度は、過去最大の規模となっている。その大きな要素はゼロカーボンの推進に関わる公共施設分と町民の皆さんへの支援を踏まえた、ゼロカーボン推進関係が約16億円となっている。いち早く脱炭素社会をこの町の中でつくり上げていきたいと思っており、積極的な予算にさせていただきたい。

○質疑応答

(記者)

皮膚科・耳鼻咽喉科の目途はあるか。

(町長)

全く目途が立たなく、公募するしかないという状況。

(記者)

パートナーシップ制度を導入する場合、内容は県に合わせるか。

(町長)

基本的には県のものに合わせていくと思っているが、町の事業で対応していけるもの、例えば保育所や学童保育は保護者しか送迎ができないが、パートナーシップを認定された皆さんに対応できるとか、町営住宅の入居や罹災証明など正式夫婦でない場合にできるかどうか、町の事務の検討をしていかなければならない。それ以外については基本的なベースは県のものに合わせていきたいと考えている。

(記者)

国の動きで新型コロナウイルスが2類から5類に引き下げの議論が公になったが、町長の考えは。

(町長)

今の状況からすると2類から5類にすることは相当だと思っている。ただ5類になった場合の診療代、ワクチンの接種がどのようになるかという問題があるので、当面は状況を見ながら、できれば無償化の方向で検討してほしいと思っている。特にワクチンの効果は重症化予防等あるが、かなり高い代金となるとワクチン接種が進まなくなると考えており、当面はそのようなことを配慮してほしい。また、新型コロナとともに生きていくという時代において、外出要請が続く

ことによって、地域のイベントや行事が中止になることでコミュニティが機能しなくなっていくのも事実なので、できる限り元に戻してもらおうということを含め5類にしてほしいと思う。

資料

皮膚科と耳鼻咽喉科募集！！

開業を支援します！！

皮膚科又は耳鼻咽喉科の診療を行う診療所や病院を箕輪町内に開設する医師又は医療法人の代表者に、開設に要する費用の一部を補助いたします。

☆補助金交付対象者（次のいずれにも該当すること）

- ・皮膚科又は耳鼻咽喉科が主たる診療科であること。
- ・箕輪町内に開設後、継続して5年以上診療を実施すること。
- ・箕輪町に住所を有する又は診療開始までに有する見込みのものであること。
- ・箕輪町医師会に加入し積極的に地域医療に貢献すること。
- ・箕輪町が行う医療・保健・福祉事業に協力すること。
- ・箕輪町出産子育てに係る医療施設等整備補助金交付規則に該当しないこと。

☆補助金交付対象経費

- ・建物建設費、建物購入費、建物改修及び医療機器購入費
- ・その他町長が必要と認めた経費

☆補助金額及び交付回数

- ・新規開設の場合、対象経費の総額の5分の1以内の額（上限3,000万円）
- ・既存施設改修の場合、対象経費の総額の5分の1以内の額（上限1,500万円）

☆申請方法

- ・補助金の交付を受けようとする医師等は、箕輪町医療施設等整備補助金交付申請書及び添付書類を町長に提出する。

☆交付規則

- ・箕輪町医療施設等整備補助金交付規則

問い合わせ先

〒399-4695

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10298番地

箕輪町役場 健康推進課 健康づくり支援係

電話 0265-79-3118 FAX0265-79-0230

Mail kenko@town.minowa.lg.jp

箕輪町長 当面の予定

		内 容		場 所	備 考
2月1日	水	10:00	中学校プールへの水の供給に係る覚書調印式	203会議室	
2月2日	木	15:30	連絡事務嘱託員長会・区長会	講堂	
2月3日	金	15:00	水道用水企業団議会	水道用水企業団	
		18:00	上伊那北部消防連絡協議会総会	たつのパークホテル	
2月4日	土				
2月5日	日				
2月6日	月	9:45	三峰川総合開発事業促進期成同盟会中部地整要望	中部地方整備局	
2月7日	火	10:45	三峰川総合開発事業促進期成同盟会中央要望	国土交通省	
2月8日	水	14:00	広域連合正副連合長会	いなっせ	
2月9日	木	19:00	第1回みのわ祭り実行委員会	伊那プリンスホール	
2月10日	金				
2月11日	土				
2月12日	日				
2月13日	月	16:30	PTA連合会要望回答	地域交流センター交流室1・2	
2月14日	火	15:00	伊那西部土地改良区理事会	JA上伊那本所	
2月15日	水	10:30	町村会第36回定期総会	自治会館	
		13:00	南信交通災害共済組合議会	自治会館	
2月16日	木	10:00	知事との県民対話集会	木下保育園	
		16:45	ファーマーズの集い祝賀会	ながた壮	
2月17日	金	14:00	中学生模擬議会	議場	
		18:30	国保運営協議会	保健センター	
2月18日	土		庄内協働センターまつり	浜松市	
2月19日	日		庄内協働センターまつり	浜松市	
2月20日	月	13:30	予算プレス発表	203会議室	
2月21日	火	10:00	広域連合定例議会	伊那市役所	
2月22日	水	10:00	箕輪町総合教育会議	文化センター研修室1・2	
		13:00	箕輪町企業振興審議会	文化センター研修室5・6	
		15:00	アカデミー卒業式	地域交流センター A B	
		16:00	男女共同参画計画答申	応接室	
2月23日	木				
2月24日	金	11:00	定例記者懇談会	203会議室	
		19:00	青少年健全育成協議会	地域交流センター交流室1・2	
2月25日	土				
2月26日	日				
2月27日	月	9:00	町議会3月定例会開会	議場	
2月28日	火	10:00	伊那西部土地改良区総会	JA上伊那本所	
		13:30	箕輪町子育て支援ネットワーク協議会	地域交流センター研修室AB	
		15:30	西部箕輪土地改良区理事会	文化センター研修室5・6	

令和5年2月行事予定表

2023/1/24

日付	曜日	時間	内容	場所	担当課	問い合わせ先
1日	水					
2日	木					
3日	金					
4日	土					
5日	日					
6日	月					
7日	火					
8日	水					
9日	木	19:00~	第1回2023みのわ祭り実行委員会	伊那プリンスホール	みのわ祭り実行委員会事務局	79-3171
10日	金	10:10~11:30	ふれ愛あそび	箕輪町図書館	子ども未来課	71-1560
11日	土					
12日	日					
13日	月					
14日	火	14:00~	ふれ愛あそび	みのわ~れ	子ども未来課	71-1560
15日	水					
16日	木	10:30~12:00	知事との県民対話集会	地域交流センター	企画振興課	79-3152
17日	金					
18日	土					
19日	日		浜松市庄内協働センター祭り	浜松市庄内協働センター	みのわの魅力発信室	79-3152
20日	月					
21日	火	8:30~11:30	鶴亀講座	交流センター	国保医療係	79-3118
22日	水					
23日	木					
24日	金					
25日	土					
26日	日					
27日	月					
28日	火					